

## 令和5年度京都発脱炭素ライフスタイルに関する広告物のデザイン制作等に 係る業務委託について

### 1 目的・概要

2050年の京都の姿として「将来の世代が夢を描ける豊かな京都」を実現するため、二酸化炭素を排出しない社会・経済活動への転換と併せて、脱炭素が生活の質の向上や豊かさにつながる、持続可能なライフスタイルへの転換を目指し、「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング～」(以下「京創ミーティング」という。)での議論を踏まえ、令和4年10月に京都発脱炭素ライフスタイルのビジョンを策定した。今後、京都発脱炭素ライフスタイルのビジョンの更なる普及拡大に向けて、キャッチコピーである「DO YOU KYOTO? 2050 変わろう、今。変えよう、未来。」を活用し、市民が自分ごととして持続可能なライフスタイルを実践する動きが、市域全体に広がることを目指す。

本業務では、京創ミーティングでとりまとめたビジョンやアクション等を周知するため、市バスリアステッカー、地下鉄広告ポスター、京都市広報板掲示ポスター等、各広告物のデザイン制作等を行う。

### 2 業務内容

#### (1) 市バスリアステッカー

本市では、京都議定書が発効された平成17年2月16日を記念し、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー(環境に良いことをする日)」と定め、「ノーマイカーデー」をはじめとした環境にやさしい取組を実践するよう市民等に呼びかけている。

その一つとして、市内を走行するドライバーに「ノーマイカーデー」の取組を広く周知し、公共交通機関の利用を呼び掛ける「ノーマイカーデー」の普及啓発ステッカーを市バスの後部に掲出している。

この度、普及啓発ステッカーに掲載する内容を京創ミーティングで取り組む脱炭素ライフスタイルへの転換を目指す内容に更新するため、新しいデザイン制作を行う。

- ① 企画：縦80mm×横1,030mm
- ② 成果物：電子データによる納品
- ③ 納品日：令和5年10月

## (2) 地下鉄広告ポスター

多くの利用者が目にする地下鉄駅業務掲示板(全31駅)を活用し、京都発脱炭素ライフスタイルのビジョンやアクション等を周知するポスターを制作し、印刷する。

- ① 仕様：縦印刷（B2サイズ片面、カラー）
- ② 印刷数：1,000部
- ③ 納品先：京都市環境政策局地球温暖化対策室
- ④ 納品日：令和5年11月頃

## (3) 京都市広報板掲示ポスター

市内の広報板(約11,000箇所)を活用し、京都発脱炭素ライフスタイルのビジョンやアクション等を周知するポスターのデザインを制作する。

掲載紙面のうち、半面は京都発脱炭素ライフスタイルのビジョン等の普及促進の内容とし、残りの半面は脱炭素ライフスタイルの推進に関連するイベントを周知する内容とする。後者の掲載素材については、別途本市から提供する。

なお、制作に当たり、京都市環境マスコット「エコちゃん」のイラストを活用したデザインとすること。

- ① 仕様：B3サイズ片面、カラー
- ② 成果物：電子データによる納品
- ③ 納品日：令和6年2月上旬

※ 京都市広報板掲示ポスターの掲示期間は、令和6年3月16日～31日予定。

### (関連情報)

- ・京創ミーティングについて  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000296476.html>
- ・京都発脱炭素ライフスタイルのビジョン等の策定について  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000304996.html>
- ・脱炭素ライフスタイル推進事業公式ホームページ「2050 MAGAZINE」について  
<https://doyoukyoto2050.city.kyoto.lg.jp/>
- ・京都市環境マスコット「エコちゃん」について  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000261243.html>
- ・イベントのイメージについて（「第6回 梅小路フェス! Do You KYOTO?」）  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000308698.html>

### 3 想定スケジュール

令和5年	9月下旬	契約締結
	10月頃～	全デザインの協議・制作
	10月下旬	市バスリアステッカーのデザインデータ納品
	11月下旬	地下鉄広告ポスターの納品
令和6年	2月上旬	京都市広報板掲示ポスターのデザインデータ納品

### 4 履行期間

委託契約締結日～令和6年3月31日まで

### 5 電子データでの納品と仕様

本業務で制作したデザインの版下データについては、完成次第、メール及びCD-Rで提出すること。提出する電子データの仕様は以下のとおり。

- (1) 電子データは、Microsoft社Windows10上で表示可能なものとする。
- (2) 使用するアプリケーションソフトについては以下のとおりとする。
  - ・文章：Microsoft社Word
  - ・画像：BMP形式又はJPEG形式及びai形式
  - ・ポスター：BMP形式又はJPEG形式又はpdf形式及びai形式
- (3) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては、本市の指示に従うこと。

### 6 留意事項

- (1) 本市との連絡を密にして業務に当たること。
- (2) 業務の進行について、随時、本市と協議し、その指示に従うこと。
- (3) 作成した成果物は本市に帰属するものとする。また、成果物や成果物に使用される画像やイラスト等について、市が他の広報物にも活用できるものとする。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、本市と協議すること。
- (5) 業務の成果について公表する場合は、事前に本市と協議すること。